

平成二十二年一月二十九日提出
質問第五九号

平成二十一年度第二次補正予算における「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の自治体への
配分・執行に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

平成二十一年度第二次補正予算における「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の自治体への

配分・執行に関する質問主意書

平成二十一年度第二次補正予算では、地方公共団体が実施する危険な橋梁の補修、電線の地中化や都市部の緑化、森林における道路整備等、きめ細かなインフラ整備事業を対象とした「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」五千億円が設けられたところであり、地方における公共投資を増額し、地域の景気を切れ目なく下支えする効果を意図されたものと思料する。については、その配分及び執行について以下三項目にわたり質問する。

一 自治体においては、二月ないし三月の議会へ提出する補正予算で対応することとなるが、配分額の決定時期はいつ頃を予定されているのか伺う。

二 配分方法について、五千億円のうち四千五百億円は自治体の外形的指標で算定し、五百億円は自治体からの計画の提出を受けて算定することである。本交付金の臨時性に鑑み、迅速で客観的な算定が望ましいと考えるが、内閣の見解を伺う。

三 自治体においては、執行は年度を超えていくものと思われるが、内閣としての見通しを伺う。

右質問する。